

様式2（その1）（契約の内容に関する事項の公表）

市立旭川病院随意契約の公表について

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定に基づく随意契約を行うので、市立旭川病院契約規程第18条第2項の規定により公表します。

令和6年3月25日

旭川市病院事業管理者 青木 秀俊

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 屋外環境整備業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

病院周辺の花壇・生垣整備，冬囲いの撤去，除雪，清掃等の管理業務

イ 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年間）

ウ 発注部局及び問合せ先

旭川市金星町1丁目1番65号 市立旭川病院外来棟3階

事務局経営管理課管理係

電話 0166-24-3181（内5516）

2 契約の相手方の選定基準

(1) 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センター等又は、これらに準ずる者であること。

(2) 旭川市内に拠点の有すること。

3 契約の相手方の決定方法

上記2により、公益社団法人旭川市シルバー人材センター及び旭川市中高齢者福祉事業団から見積書を徴取し、その見積金額が予定価格の制限の範囲内で最低価格の者と契約を締結する。